

## 新型コロナウイルス関連情報

### (オランダ政府による航空機の着陸禁止措置の解除及び新たな検疫措置)

本日18時をもって、オランダ政府が行っていた、イタリア、スペイン、オーストリアを対象とした航空機の着陸禁止措置については解除となりました。なお、以前のメールにおいてもお知らせさせていただきましたとおり、今後は、ハイリスク地域(日本は含まれておりません。)からオランダへ渡航するすべての方に対して、新たな検疫措置がとられることとなります。この検疫措置の概要は以下のとおりです。

- (1)健康申告書が航空会社から配布されることとなり、搭乗前における同申告書の記入及び記入した内容につき航空会社に対して申告することを義務づける。※乗り継ぎ予定者も対象。
- (2)オランダに到着後、14日間の自宅検疫を要請。※乗り継ぎの場合、自宅検疫は不要。
- (3)ハイリスク地域の定義は、欧州航空安全局(EASA)が運用する地域リストに準拠。

なお、健康申告書の様式及び現時点におけるハイリスク地域に関するリストについては、以下のリンクをそれぞれご参照ください。なお、ハイリスク地域に関するリストに日本は含まれておりません。

●健康申告書様式(PDF ファイル形式、オランダ政府ホームページ内よりダウンロード可)

<https://www.nederlandwereldwijd.nl/documenten/publicaties/2020/04/16/gezondheidsverklaring-noodzakelijke-vliegreizen-engelstalig>

●ハイリスク地域(欧州航空安全局(EASA)が運用するリスト)

<https://www.easa.europa.eu/SD-2020-01/Airports>